【委員会記録】

元木委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10 時 39 分)

直ちに議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。理事者において、説明または報告すべき事項があれば、これを受けることといたします。

【説明、報告事項】なし

松井県民環境部長

おはようございます。理事者において、説明または報告すべき事項はございません。よろしくお願いをいたします。

元木委員長

それでは質疑をどうぞ。

喜多委員

本会議の知事説明にもございました、環境首都・先進とくしまの実現に向かってということで、自然エネルギーの活用、太陽光、風力、水力など、いろいろございますけれども、それを実現するために、県と 24 市町村との連絡協議会を立ち上げたという説明がありました。これについて、全量固定価格買い取りという法律も、具体的なことはまだまだですけれども、成立をいたしました。

そういうことで、今後、県下全体で、この再生エネルギー、自然エネルギーに取り組んでいくということで、今の御時世、原子力発電所の是非が言われておりますけれども、それはさておき、この風力、水力、小水力も含めて太陽光、これから後 10 年、50 年、100 年の中で積極的に進めていかなければならないという思いが私も強くしております。そういうことで、この会議の組織とか内容とか、今後の方針、どのようにしていくかとかをお尋ねをいたします。

平島環境首都課長

8月 25 日に県で立ち上げました、県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会の内容でございます。

委員からのお話にございましたように、東日本大震災が発生いたしまして、自然エネルギーへの期待が高まっております。そういった中で、国では8月に全量固定価格買い取りを義務づける法案が可決されたということでございます。そういった流れを受けまして、8月 25 日に連絡協議会を立ち上げております。趣旨といたしましては、県、市町村が一体となって県下全域でエネルギーの地産地消を推進していくといったところが目的でございます。25 日の構成でございますが、各市町村の自然エネルギーの担当課長が構成メンバーとなっておりまして、県からは再生可能エネルギーを取り巻く状況であるとか、各市町村の取り組みのアンケート、あと全量固定価格買取制度、御指摘もございましたように、価格とか期間が決まっておりませんが、現状の

御報告、あるいは勉強会的なものも兼ねまして、大川原でウインドファームをしております株式会社ユーラスエナジーホールディングスから風力とか太陽光の現状等について、御説明を願ったところでございます。

また、こういった会を踏まえまして、県におきましては、この9月県議会の木南議員の代表質問に知事もお答えしておりますが、年度末を目途に自然エネルギー立県とくしま推進戦略を立ち上げまして、戦略を策定し、太陽光、風力、小水力を初め家庭、事業所などにおいて、自然エネルギーの普及、促進を図っていく戦略を策定したいと考えております。そういった戦略をもとに、県、市町村が一体となって今後、設けられる3年間の促進期間に合わせまして、自然エネルギーの導入促進を図ってまいりたいと考えております。

喜多委員

これは、全部の市町村ですか。

平島環境首都課長

24 市町村が入っております。

喜多委員

ぜひとも、この自然エネルギー、再生エネルギーを進めてほしいんですけれども、私が佐那河内の風力発電のところに行ったときに、低周波っていうか、ブオーンというすごい耳にさわるっていうか、大きいような感じの音が継続的にずうっとしてるんですね。あれは多分もし下でいたら、それこそ普通の人でもちょっとおかしくなるんでないかなと思うぐらいの、低周波というか何というのかわかりませんけれども、すごい騒音がしております。

太陽光は害はないと思いますけれども、小水力についても、落差が2メーター、3メーターあったら、そこで小さい発電ができるということでありますけれども、魚道の問題とか、いろいろと自然の中でつくるということになってきたら、弊害も出てくるように思っております。

こちらの鳴門のほうから見れば、淡路島、南淡路のほうでも住宅ができて、その後で、住宅の上に機械が十何基、本当にすごいのができて、私も一遍どんな感じかと思って見に行ったら、住宅ができたその上に、風力発電が建っとんですね。行ったときは案外と低騒音は少なかったんですけれども、365 日住んでる人にとっては、その害というのがすごいなあという思いがいたしました。そういうふうな形で、自然エネルギーが大切で、これから本当にだんだん進めていかなければならないと思うんですけれども、風力発電を規制するっていうか、何か対策はとれないかなという、今のところ、徳島において計画はないんで、杞憂でございますけれども、たちまちはどうでしょうか。

岩野自然環境課長

ただいま、大規模な開発によりまして、自然環境への影響があると予想される場合の対応なんですけれども、環境影響評価法というのがございまして、その中で、大きな事業につきましては、一定の調査を事業者のほうにしていただくということになっています。特にこの風力発電につきましては、ことし4月 27 日にその法律が改正になりまして、その後、政令の公布だとか、あるいは詳しい省令の構築等を踏まえまして、平成 24

年 10 月には施行されるというふうに聞いております。

その前にはお話にありましたように、これまでは景観であるとか、そこに生息していた動植物への影響というのが中心だったわけなんですけども、騒音でありますとか、それから低周波、それから鳥が衝突をするバードストライクというふうな問題も出てきております。こういうふうな新しい要素を加えまして評価がされていくというふうになっております。以上でございます。

喜多委員

ぜひとも、そういう中でいろいろこれから新しいエネルギーをつくっていくのも、今までなかったやつもたくさんあるんで、障害のないように本県においても進めていってほしいなという思いをしております。佐那河内の小水力発電については、これはぜひとも続けていただきたいなと思っております。こんないいとこはほかにもあったらですけれど、積極的にいろいろとほかも当たっていただきたいなという思いがしております。

それと次に、先般、国交省四国地方整備局のほうから四国内の一級河川の水質現況の公表ということで発表がありました。それによりますと、今まで穴吹川が 16 年間1番がずっと続いたんですけれども、ことしももちろんですけれども1位ということで、徳島にとってすごい大事なことやなと思っております。BODが 0.5 以内、そしてその上に特筆すべきは、今年度は去年3位だった貞光川が1位、そして徳島県にとってすごい大事な吉野川が去年6位だったのが 0.5 で1位ということで、徳島において 20 河川のうちの3河川が第1位ということで、これは住んでおる人の協力とかいろいろなものの積み重ねで1番になったんだろうと思っております。1番が全部で5つありますけれども、そのうちで3つ。 そして、コマーシャルがすごく好きなというか、上手な、最後の清流という四万十川はBOD0.8 で去年は何と 12 位で、ことしは9位でありますけれども、四国の最後の清流って言葉に偽りはないようでございますけれども、それに比べたら徳島はアイより青き吉野川というキャッチフレーズでPRしておりますけれども、最後の清流というインパクトはすごい上手やなあと思います。そんな中で、せっかく3つ、その中で四国の中心部 200 キロにわたって流れそよぐ吉野川が1番になったのを機会に、もっともっとPRをしてほしいなという思いがありますけれども、ほかの県内の中小河川、県が管轄している河川のいわゆるBODの推移、最近、どこの川も本当にすごいきれいになってるのは私も本当にすばらしいなと、浄化にお金もかけるし、河川に隣接している人とかの協力があって、やっとできるということを思っております。

ちょいちょい、再々ですけど新町川を通っていたら、大きい1メートルぐらいのエイが悠々と、家族っていうか、兄弟っていうか、泳いでいるんです。あれ見たら県都のしかも中心部の川の中をエイが泳いでいるというすごい宣伝というか、コマーシャルに使えるなと、いいことだなあと思いますけれども、これも吉野川のすごいきれいな水を取り入れて浄化しておる、そして隣接の工場、家庭がいろいろ協力しておるたまものだと思っております。まあ、そういうことで、余談もたくさん入りましたけれども、最近の県内の河川のBODの推移がわかりましたらお願いをいたします。

湯浅環境管理課長

委員から県内の河川の水質についての御質問でございます。

今、先ほど委員のほうからお話がありましたように、近年の水質については、大変改善をされてきておりま

して、良好な状態にあるというふうな認識でおります。

概要から御説明させていただきますと、県内でも、河川、環境基準ということで類型指定をしている河川も多々ございます。それで県内の過去5年間の環境基準の達成状況は 100%でございます。これは全国と比較しますと、全国が大体 90 から 92%の達成率ということでございますので、これからも県内の水質は大変良好な状況にあるということで考えております。

それで個別のBODの数値についてでございますけども、BODの数値につきましては、大きく2つの数値の取り扱いがございまして、単純に年間の数値の平均値を出すやり方と、それと先ほど言いましたような環境基準との比較をする場合には 75%値というふうな特別な数値の計算の仕方がございます。ちょっとわかりにくいので、平均値のほうでお話をさせていただきますと、北のほうから、撫養川、鳴門市のほうで流れておりますけれども、過去5年間の数値でBODの値が 0.7 から 1.1 ミリグラム・パー・リットルでございます。それと先ほどお話に出ました新町川でございます。新町川につきましては、上流と下流と分けて調査を行っております。それで新町川上流につきましては、過去5年間で 2.1 から 2.5 ミリグラム・パー・リットルでございます。新町川の下流域につきましては、1.4 から 2.0 ミリグラム・パー・リットルでございます。それと、ちょっと南に行きました勝浦川でございますけども、勝浦川につきましても、上流と下流に分けて調査を行っております。勝浦川上流につきましては、すべて過去5年間 0.5 ミリグラム・パー・リットルでございます。それと勝浦川の下流域につきましては、0.6 から 0.8 ミリグラム・パー・リットルというふうな良好な状況にございます。それとずっと南のほうへ行きますと、例えば日和佐川がございますけども、日和佐川についても過去5年間でございますと 0.5 ミリグラム以下から 0.6 ミリグラム・パー・リットルという状況にございます。それと、南のほうで大きな海部川ございますけども、海部川も上流域と下流域、2つに分けて調査を行っております。それで海部川の上流域につきましては、0.5 ミリグラム・パー・リットル以下から 0.6 でございます。それで海部川の下流域につきましても 0.5 ミリグラム・パー・リットル以下から 0.7 ミリグラム・パー・リットルということで大変良好な状況にあるというふうなことでは考えております。

（「那賀川は」と言う者あり）

喜多委員

那賀川も後でお願いしたいと思いますけれど、それぞれ 0.7 から新町川、町なかは 2.0 から 2.5 でありますけれども、すごい良好だなと思っております。これは水質検査も含めて、管理というか指導というか、すごいなあ、大変だなあと思っております。先ほど言いましたBODの 75%値ですか、あれでも徳島の穴吹川と貞光川、吉野川はちょっと外れるらしいんですけど、0.5 ということで本当にこれ、全国に誇れる水質でないんかいなということを思っております。今、副委員長が言よった那賀川を追加で。

湯浅環境管理課長

失礼しました。那賀川でございますけれども、那賀川につきましては、上流域と下流域に分けて調査を行っております。それで過去5年間でございますけれども、那賀川上流域につきましては 0.6 から 0.7 ミリグラム・パー・リットルでございます。那賀川の下流域につきましては 0.5 から 0.7 ミリグラム・パー・リットルというふうな状況でございます。

喜多委員

まさしく、那賀川、勝浦川もしかりでございますけれども、アユがおいしいのはこの水がいいからで、0.5 というか1位クラスが徳島って全部そろってるんやなということを改めて思います。今後とも、指導が大変だろうと思いますけれども、厳しく続けられて、徳島県に行ったら、吉野川を筆頭にすごい水がきれいなあということを印象づけるのも観光の1つでないんかなと思っております。

ちなみに、徳島市って水都徳島ということで水を売り出しております。そういう中も含めて、これからも飲める水が県内にいっぱいあるというのは、外国に行きませんけれども、外国に行ったら驚くことでないんかいなと思っております。積極的にこれも売り出してほしいなと思っております。

それと先ほどの話に戻りますけれども、吉野川にかかっておる東環状線。あれが来年の春に完成の予定と聞いております。最後の仕上げを今、急いでおるようでございますけれども、世界一のケーブルイーグレット方式ということで、いわゆる生態系、自然を大切にした、干潟を大切にした、費用もたくさんかかったんですけれども、世界一の高架ができると。そして四国一の清流吉野川をまたぐということで、橋と吉野川をセットで、環境とは一つ話がずれるんですけれども、積極的にPRをして、生態系を大切にしよう、そして自然豊かなということを売り出す、来年からいい機会でないんかなと思います。

そして、これとあわせて、せっかく干潟もあわせてすばらしい橋を見に行くにしても、駐車場が 1 キロ上流ぐらいのところしかないんですね。もちろんトイレもですけれども、できましたら、たくさんの台数は要らんと思うんですけども、多いときは 1 キロ下流の新しい新吉野川橋、今通っているところの橋で駐車はできるし、トイレはあるしということですけれども、今度の来年できる橋については、直接に歩いたらいいんですけれども、急ぐ人は直接近くでとまって橋の上から干潟を見たい、そして世界一の工法の橋を見たいという人もおろうと思いますけれども、どうですかね。駐車場とかトイレとか。

延都市計画課長

東環状大橋、仮称でございますが、についての、世界にまれなといいますか、たぐいまれなる環境に配慮した工法のPR、吉野川の自然とあわせてPRしてはどうかということについての御質問かと思います。

東環状大橋につきましては、現在、来年春の供用を目指しまして、鋭意工事を進めているところでございます。委員のお話にもございましたように、架橋位置につきましては、吉野川河口域に広大な住吉干潟でありますとか、吉野川河口干潟といったような自然がございます。シオマネキなどの底生生物でありますとか、シギ、千鳥、サギなどの野鳥初め多くの生物が生息しているというような環境が残されております。この貴重な干潟への負荷をできるだけ少なくするため、橋梁の計画に当たりましては、橋脚の間隔をできるだけ長くとるということで、干潟に影響を与えない構造、あるいは鳥類の飛来に配慮して主塔を低く抑える。さらには、高欄内に配したLED照明の明かりを低い位置から照らすということで、夜間の橋の外へ光が漏れることを防止するような照明を配置するなど、世界にも類がなく環境に配慮した工法にしております。その外観が県の鳥シラサギの羽ばたいているという姿に似ているということから、ケーブルイーグレットと命名した工法を採用したところでございます。さらに、施工段階においても環境への負荷の軽減に努めるなど、構造から工法に至るまで、環境に非常に配慮した橋梁となっております。

来年、春の供用後でございますが、委員のお話、御提言にもございましたように多くの方々にこうした環境への配慮ですとか、干潟などの豊かな自然を実感していただくとともに、あわせて健康増進でありますとか、地域のにぎわいにも役立てるため、東環状大橋から吉野川大橋を周遊するようなコースを設けまして、橋梁上に案内標示板ですとかベンチ等の設置などについても取り組んでまいりたいと考えています。

委員、御質問にございました、トイレ、駐車場等につきましては、そういう周遊ルートの中で、そういう対応ができ、利用いただける部分がないのかと、国交省管理の直轄河川等でもありますので、今後、研究してまいりたいというふうに考えております。

今後、こうした自然環境に配慮しました、東環状大橋、さらには豊かな干潟等を積極的に県民の皆様、あるいは県内外の方々に親しんでいただけるように、積極的にPRしてまいりたいというふうに考えております。

喜多委員

あれ一周したら5キロぐらいですかね。5キロ余りのコース、5キロから6キロぐらい、すごいウオーキングの人にとっても、すばらしい吉野川でウオーキングができるということで今、課長からも話がありました。ぜひとも、来年の春には実現できるように、コースも含めて橋の上にベンチができるとは思わなかったんですけど、多分、橋の上にベンチができたらあんまり例がないんでないかなと思いますけれども、ぜひともつくっていただいて、橋の上でビール飲むというのは本当に最高の休憩やったり、本当にね。県外から来た人が吉野川を渡って飛行場に向かっていて、こんなにすばらしい川があるのかということですね、初めて見た人って本当に感動なんですね、吉野川っていうのは。それを周遊する、5キロ6キロのコースで周遊するということができたら、もっともっとすばらしい徳島をPRできるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひこれからも取り組んでほしいなあと思っております。

次に、これも知事説明にもありました豊かな森林とくしまづくりっていうことで、本当に森林というのは行くだけで落ちつくし、これにもありますように良質な水資源の確保と二酸化炭素の吸収など、森の持つ、命の持つ力っていうのが本当にすごいもんがあろうと思います。そういうことで、このとくしま絆の森事業に取り組んで、今回、とくしま協働の森づくりとあわせて、とくしま森づくり県民会議が設立されたということの説明がありました。それの組織とか、取り組みとか、今後の方針についてお尋ねいたします。

梅崎林業振興課長

とくしま森づくり県民会議についての御質問でございます。

まず設立に至った経緯について御説明いたします。本県の森林は森林面積の約8割以上が個人や会社が所有する、私有林が占めておりまして、全国を見ますと約6割ですので、2割以上多いという状況でございます。こうした中で、森林所有者の高齢化それから相続などから管理が放棄された森林が増加し、森林が持つ水源涵養など公益的機能の低下が懸念されております。そこで、水源地など重要な森林については、先ほど委員のほうからありましたように、とくしま絆の森事業などによりまして公有林化を推進してるところであります。

また、県民や企業などの寄附金を活用いたしました、とくしま協働の森づくり事業については、積極的な働きかけを行った結果、現在、全国トップと並ぶ63の企業、団体と協定を締結し、206ヘクタールの森林で植林

や間伐など、森を守る協働の輪が徐々に着実に広がっておりました。こうした機運をさらに加速し、豊かな森林を次世代に引き継ぐため、先般８月５日、企業、森林組合、NPO法人など 112 の団体に御参加をいただきまして、とくしま森づくり県民会議が設立されたところでございます。県民総ぐるみで森づくりを支える体制を強化ということでございます。構成につきましては、市町村など固有林に関係する部分が 28 団体、それから企業、団体などで協働の森に関係する団体が 64 団体、それから森づくりをサポートする森林組合、NPO法人などが 19 団体、合計で 112 団体の参加となっております。活動の方針といたしましては、先ほど言いましたように、豊かな森林を未来に引き継ぐために、県民、企業、行政など各事業、各主体が緊密な連携のもと、協力によって、森林の取得、あるいは協働による森づくりを円滑に進めるよう調査、研究、普及啓発、人材養成などに取り組みまして、豊かな森林、豊かな森づくりを積極的に推進していくということにしております。

喜多委員

川とあわせて森林というのは、徳島の面積の 75%ぐらいで、森林の中でも個人が8割ぐらいということで、これは県が積極的に今後もかかわっていかなければならないなということを特に思っております。水と森を大切にすることが、海も生きてくるということで、これもあわせて、これからもこのとくしま森づくり県民会議で積極的に進めてほしいなという思いがいたしております。

次に、生物多様性とくしま戦略タウンミーティングというのが、あすもあるようでございますし、この、県から出ております 10 月 22 日の同じく戦略タウンミーティングのパンフレット、「聞かせてください。あなたの地域の環境を」ということで、川と海で生息している、これによりますと、絶滅のおそれのある種として 857 種が報告されておる中で、この生物多様性とくしま戦略の策定を行うということで、森と水とあわせてこの生物多様性とくしま戦略タウンミーティングの開催によって、よりそれをPRするということで、名古屋においても、生物多様性条約締結国会議COP10 が昨年 10 月に開催され、本県も生物多様性地域戦略の策定に向け、積極的に取り組まれておると聞いております。その現状と取り組みについてお尋ねいたします。

岩野自然環境課長

生物多様性地域戦略のことについての御質問でございます。

御承知のように私たちの生活といいますのは、自然からさまざまな恩恵を受けております。しかしながら、自然が豊かと言われている本県におきましても、動植物の絶滅、あるいはシカ、イノシシなどの特定の種の異常増加、あるいは外来のクモ、そういったものの外来の生物の繁殖などが進行しております。将来にわたって持続的にこれまでの生態系、いわゆる自然環境からのサービスを受けることも難しくなるというふうなことが危惧をされております。

そこで、地域戦略はこうした問題に対しまして、対処の方針や、具体的な行動計画などについて、その目標を定めて取りまとめるということにしております。取り組みの状況といたしましては、本年８月２日に地域戦略の策定について、環境審議会に諮問を行い、その後９月に関係課との情報共有などの協議機関となります庁内連絡会議、また自然環境部会小委員会を開催いたしまして、策定に向けた具体的な活動を開始しております。

今、委員から御紹介いただきましたとおり、この地域戦略につきましては、策定の段階からそれぞれの地

域の自然環境の現状、あるいは課題について県民の皆様から広く御意見をいただくことを目的といたしまして、東部、西部、南部3圏域ごとに各3回、山のこと、海のこと、町のこと、合計9回のタウンミーティングを開催することとしております。これまで6回開催いたしまして残り3回という状況になっております。今後はこれらの意見の分析を行い、あわせまして自然環境部会や小委員会の御意見をいただきながら、問題解決のための行動計画や数値目標などについて検討してまいりたいと考えております。平成 24 年度末を目途に策定を完了する予定でございます。

喜多委員

この生物多様性とくしま会議は、8月から8、9、10 月ということで、10 月 22 日が徳大のほうで最終会議ということになっております。いろいろな生き物がすみにくくなるっていうことは、長い目で見たら人間も住みにくくなるという思いを持っております。ぜひとも、24 年の策定に向かってしっかり頑張っていただきたいなと思っております。

もう一つは、最後ですけれども、トレイルランっていうんがあるんですね。これ前から気になっていたんですけれども、トレイルって何かっていうことで、ちょっと聞いてみますと、トレイルラン、直訳というか、実際には山などの小道を走るっていうことらしいんですけれども、もう一つの意味で引きずった跡とか、通った跡とか、踏みならされてできた道っていう意味も含まれてるんですね。

ということで、このトレイルラン、剣山周辺を舞台に進めておりましたけれども、ことしも5月 14 日、そして去年は5月 16 日に開催されて、人数はっきりとわかりませんけども、250 人から 300 人ぐらいが参加されたと聞いております。そうして、私も昔は、今も若いと思っているんですけれども、これは自分が思ってるだけで、若いときはたくさんの仲間と、高い山とまではいかないんですけれども、県内ほとんどの山に行きました。そして、最近では登山をというのでなしに、花が咲いてるところへ散歩がてら何人かと行くということだけですけれども、これも余談になるんですけど、県内って珍しいとか、あんまりこちらでは見られないような花がいっぱいそれぞれの山に固有の花が咲いております。もちろん時期があって、短いのは1週間とか、何日、極端な話、1日朝咲いて晩枯れるというのもありますけれども、多くの花が咲いているんです。徳島の川と森、そして豊かな自然ていうのは、都会ではつくれん、まねのできないもので、そうした自然環境の中で生活ができております。

そういう中で、このトレイルランが開催されて、高いところということもあるんですけれども、剣山周辺ですから千五、六、七、八百のところで走るということで、去年は次郎笈、剣山のふもとですけども、次郎笈もそのコースに入っていて、登山愛好者からすごい批判というか非難があって、ことしはもうそのコースはやめたということになっておるようでございます。登山する者にとって、本当に静かな山、そして自然豊かな山でゆっくり楽しむということが、登山のための山ではありませんけれども、すごい効果、健康にもいいし、気分もいいしということで、昔は山があるから登るんだということもありましたけれども、すばらしいその自然の山を、二、三百人がタイムを競って、うわあっと一気に登っていくんですね。それで登山道が非常に荒らされるということを、登山者の人から聞きました。どないぞならんでということで、1人2人が静かに走るんだったら別に傷みもしないんですけれど、時間を競ってそれで競争します。ですから、どうしても近道も走るし、一斉に横になるときもあるしってことで、徳島の山、今、イノシシとかシカとかが草とか木とかを食べておりますけれども、そ

れ以上に1日だけでなしに、練習の日もあるらしいんで、それが一斉に山へ行くと、練習の日はばらばらですけれども、一斉に走ってマナーも悪いという中で、登山道を傷めてしまうと。イノシシとか、シカとかが傷めるのはしょうがないとしても、人間が傷めるっていうのはいかがなもんかという思いをしております。もともと外国ではやって、そして日本へ入ってきて、徳島では去年、おととしから始まったということで、県外でもいろいろトラブルがあったり問題があったりして、コースをやめたり、車道というか、舗装道路を走るだけにしたというところもあるということを聞いております。徳島県がトレイルランにどのようにかかわっておるかはわかりませんけれども、やはり、せっかく徳島県にとって大切な森林、そして山、川を守っていくのも、県の1つの大きな役目でなかろうかと思いますけれども、その現状と方針、対策をお尋ねいたします。

岩野自然環境課長

つるぎトレイルランニングについての御質問でございます。

この事業は、ファガスの森高城をスタートしまして、山の家、奥槍道を経由して、高の瀬峡をゴールとする内容でございます。コースには剣山スーパー林道のほか、高山植物がある登山道も含まれております。そのため、事業を主催する実行委員会では、募集人員の上限の設定でありますとか、コース上のマナーを規定しまして、参加者に十分に自然保護に配慮するということを注意喚起をしております。特に今年度は、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、昨年の状況を踏まえて、登山道の部分を大幅に減らして、コースを大きく変更しているというようなことでございます。

こうした中で、環境部局からは、自然環境に十分に配慮した大会の運営についてということで、具体的に注意すべき事項を要請書として事前に出しまして、指導を行いました。

実行委員会からは大会終了後、要請書に対する結果について報告も提出がされております。自然環境の配慮について、参加者の理解が得られ、適正に実施されたものと考えております。ただ、自然公園というのは貴重な自然を保護することを目的としております。一方、適正な活用によりまして、多くの方に自然のよさを知っていただいて、自然保護への関心を高める目的もございます。ただし、オーバーユース、いわゆる使い過ぎというようなことの、危険な部分もはらんでおりますので、環境部局といたしましては、この点について、バランスよく自然公園が利活用されるように指導してまいりたいと思っております。

喜多委員

できたら、今、課長さんに御答弁いただきましたように、いろいろな規制の中で楽しんでいくというのも必要かもわかりませんけれども、あそこは国定公園になっております。できるだけスーパー林道を走るぐらいにしていただいて、高山植物なり自然を荒らさないように。そして、終わった後は、できたらチェック体制というか、どこが多く傷んでいるか、初めのときとですけれども、チェックをして、傷んでいるとこがあったら土を持っていって下から担ぎ上げて補修するとかということも指導していただきたい。来年レースをするかしないかもわからないので、なかなか難しいと思いますけれども、自然を大切にする行政を進めてほしいなあということを要望して終わります。以上です。

黒﨑委員

私のほうから、瓦れきの利用のことについて少しお話をお伺いしたいと思います。

これ、10 月５日に、各紙あるいは各テレビで、環境省が全国自治体の方々を集めてその受け入れを要請したというふうな記事が出てるんですけど、それについて、どういった内容であったのか新聞報道だけではよくわからないところがあるので、それを少しお尋ねしたいと思います。

川端ゴミゼロ推進室長

委員の今回の会議の内容についての、具体的な内容がどうだったのかという質問でございます。

今回の東日本大震災により、膨大な災害廃棄物が発生しておりますが、その後の福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質による汚染が、広範囲にわたることが判明し、放射能に対する国民の不安が広がり、瓦れきの処理は、今なお進んでいないというのが現状でございます。

こうしたことから、環境省は広域的な処理体制を再度構築するため、この 10 月４日に災害廃棄物の広域処理推進会議を開催し、環境省のこれまでの取り組みや山形県の先行事例を説明するとともに、再度全国調査をするというふうに聞いております。今後、国は受け入れ側の地方公共団体から、受け入れ可能な廃棄物の種類、焼却処理受け入れ可能量、また、埋め立て処理受け入れ可能量、さらには受け入れ条件等について国は把握して、これらの情報をもとに被災側の地方公共団体の希望を踏まえ、広域処理のマッチングを進めようとしているのが、現在の国の動きとなっており、まさに入り口の段階であるというふうに認識しております。

黒﨑委員

ありがとうございます。御存じのように徳島県は、農産物の本当に大切な、全国的にいっても大変大事なブランド産品の基地でございます。そのブランドのほうも県が発行した中に書いておりますけど、放射能に汚染してないとか、その出荷前ですか、いわゆるそのしゅんの野菜の出荷の前に検査をするというふうなことを決めまして、現にこれ手元にありますが、ブランド産品の放射能の検査等というふうなことをやっております。この瓦れきの中には、やはり放射能に汚染された瓦れきが大分ある。その瓦れきを、放射能に汚染されたものを受け入れるということについて、私個人的には、県を挙げてブランド戦略というか、そのブランドをしっかり守っていこうというふうなこともやっておりますし、また、今、放射能のほとんど汚染地域でないこの徳島に、そういうものを持ち込むということについては、県民が大変心配をなさるというふうに思います。１回、やっぱりその風評被害などの発想が出ると、取り返すのに大変な時間がかかっているというのが、今の国のほうの状況でございます。そういったことを勘案していただきまして、ぜひとも私個人的には、瓦れきの中に放射能がまじっているようなものを徳島県に持ち込むということについては、よくよく考えたい、このように思います。

けさの新聞を見ますと、セシウム 137、これもやはり相当広い範囲に飛んでおるということがわかりましたね。このセシウム 137 っていうものが全国的に原発で3万 7,000 ベクレル、これが放射能管理の必要な区域というふうに設定してるんですが、東京都の葛飾、あるいは奥多摩ですか、埼玉にもかかるんですが、奥多摩の北部の山間部で6万から 10 万ベクレルというセシウムが出てます。こういうことになってますんで、大変広い範囲でございます。その４日に行われたこの会議では、宮城県と岩手県の瓦れきを中心に処理をしていただ

くところを各県にゆだねるということでございますが、技術的にいって放射能に汚染されてない瓦れきだけをピックアップして持って帰るっていう技術というのは可能なんでしょうかね。あるいは、その気持ちの中では、東北の皆さん方のために何かをしてあげたいというのが日本国民すべての考えだと思うんですが、瓦れきの中で放射能に汚染されているものは、なかなかそういう判断をしても受け入れがたい。それ以外のものをピックアップして持って帰って、徳島県で処理するなんてことは実際、可能なんでしょうかね。そこんとこをちょっとお伺いしたい。

川端ゴミゼロ推進室長

委員から災害瓦れきの中で、一部が汚染されてないものを分別する、それが可能かどうかというふうな御質問でございますけれども、基本的に仮置き場に全体を集積しておりまして、そういった中に放射能の降下物が付着しておるということで、ほぼ全体が放射能に汚染されているというふうに認識しているところでございます。その瓦れきの中で放射能に汚染されていないものについて、それを受け入れるというふうなことについては、それはそれで検討していかなければならないと思っておりますけれども、先ほど言いましたように瓦れきのほとんどが放射能に汚染されているというような現実を見ると、安全性の担保といったものが確立されていないというふうな現状においては、風評被害を初めとした本県の影響というふうなことも考慮しましたら、現段階では災害廃棄物の受け入れについては、慎重の上にも慎重を期して対応していかなければいけないというふうに考えております。以上でございます。

黒﨑委員

おっしゃるとおりだと思いますが、ぜひともそういうスタンスで今後も御検討いただきたいなと思うんですが。

けさ、家を出るときに、地元新聞をいつもは隅から隅まで読むんですけど、きょう読むのを忘れてしまいまして、県庁に出てまいりまして、控室で読みましたら、汚染処理に汚染廃棄物、これは発生地で処理をするというふうな政府の方針がけさ出てました。この話と4日環境省が各都道府県にお願いした話というのは、環境省がそういう話をしたけれども、政府としては、汚染がある、今、高濃度の汚染をされたエリアの中で処理をするというふうなこと、これ、決まったわけですか。それとも、まだまだ、もしかしたら、また変わってくる可能性もあるんでしょうか。そこんとこちょっと、国の話ですから、県はなかなか言える範囲と言えない、わからない範囲もあると思いますけど、そこのところどうなんですかね。

川端ゴミゼロ推進室長

本日の新聞のことの件なんですけれども、例えば中間貯蔵施設については、ある程度高レベルの放射能であるというふうなことで、それはその地域において処理をするのが原則ではなかろうかと。それを、その汚染されてない地域に対して、それを搬出して放射能を拡散させるというふうなことがないものとは思っておるんですけれども。その件に関しては、今、政府のほうでそういう意思は示したんですけれども、それは各地方公共団体の理解まではいってはないのではないかというふうに考えております。以上でございます。

黒﨑委員

冒頭だけ読んどったら、東京都と山形の、この2都県が受け入れをするということなんですが、まあ十分、瓦れきの受け入れのことについては、分別するのは難しいということであれば、そこんとこは本当に先ほどもお話ししていただきましたように、慎重に慎重に進めていただきたいし、できれば放射能で汚染されてるかもしれないものは、徳島県には絶対に持ち込まないというふうなことをぜひともお願いを申し上げたいと思いますが、局長どうですか。

坂東環境総局長

大震災で発生しました瓦れきの処理について、委員のほうからいろいろな御意見を伺いました。先ほどの広域処理の話と、きょうの朝の高濃度のものについては域内で処理するということについて、少しお話をさせていただきたいと思いますけれども、私が一番危惧するのは、同じ政府から出された8月 11 日の広域処理のガイドライン。これについては、1キログラム当たり 8,000 ベクレル以下については広域処理の対象とするというのが、ガイドラインに一度示されております。きょうありました高濃度については、このひょっとすれば、いわゆる 8,000 ベクレル以上のものについては域内処理を原則とするという、わからないですけれども、そういうことを危惧しており、やはりその 8,000 ベクレル以下であれば、広域処理をできるだけ推進したいというのが国の考えなのではないかというふうに危惧しております。今回、瓦れきの処理について、今の私どもの考え方というのを少し話をさせていただきますけども、当然のことながら瓦れきの処理については、復旧、復興という観点からすれば最優先課題であると。これについては、私どもも十分に認識をいたしております。ただ、瓦れきの広域処理について、一番何が大事かというと、広域処理をするということは、受け入れ市町村というのが当然出てくるわけでございまして、受け入れ市町村が十分に御納得いただけること、そういうものが一番大事だということでございまして、県といたしましては、5月の政策提言におきまして、国に対しましてこの広域処理を円滑に進めるのであれば、その瓦れきの安全性というものについて、国がいかに担保できるか、これが一番重要なんだということを政策提言させていただきました。ただその後、福島第一原発の事故の処理が非常に長引きました。また稲わらの汚染による肉の流通の問題。それから静岡でのお茶の汚染など、その放射能の影響というのが非常に広範囲に及んでいるという実態が明らかになってきたわけでございます。県からも政策提言いたしておりました瓦れきの安全性の観点におきましても、そのガイドラインで示された 8,000 ベクレル以下であれば大丈夫、なぜ大丈夫なのか、これについての説明がなされていない状況でございます。これまで放射性廃棄物につきましては、極めて慎重に国策として取り扱われてきた。その基準が瓦れきの処理という緊急的事態については、ある程度理解はできますものの、明確な安全性の担保もなく、広域処理の方針が打ち出されているということについて、我々としては極めて不信感を抱いているところでございます。

したがいまして、現時点では、県として市町村に十分な説明もできませんし、当然のことながら市町村も住民の方に十分な説明もできない。そういう状況にあるんだろうなというふうに思います。新聞情報でもいろいろ出てまいりましたので、今後とも受け入れ市町村、関係市町村と十分に情報も共有しながら、この問題について慎重に扱っていきたいというふうに考えておりますので、御支援のほど、またよろしくお願いいたします。

黒﨑委員

今、局長のほうから十分に詳しく御説明いただいたので、ぜひとも、そういった方針でよろしくお願いをいたします。

なかなかそのブランドの話ばかりしているんですけど、それだけじゃなくて徳島県の自然は宝でございまして、これをまた風評で汚すと、財産を失うということではあってはならないと思っておりますんで、くれぐれもそういった方針でお願いを申し上げたいと思います。終わります。

有持委員

先日の台風の被害のことなんですけれども、現在、地球の温暖化ということで非常に雨が多い、台風が多い、非常に厳しい日本も状況になっております。地震も大変な災害で地震国日本、または台風国日本ということで、非常に水害が多いということでございます。

それで今回、徳島県におきましても9月3日に台風 12 号、9月 20 日に台風 15 号の大きな被害がありました。そして、9月3日の台風のときにも相当の水が出たんですけれども、私もずっと台風のときに河川の状況、地域の状況を見て回ったんですけれども、そのときには先ほども喜多委員が言われたように、徳島県、水質もよくなりましたし、山の環境もよくなりました。ですから水害が出ても、水がそんなに濁ってないといいますか、非常にきれいな状態でございました。ですから9月3日の水が出たところでも、その後、刈り入れのときにもそんなに稲わらに泥がかぶってなかったんです。ということは、それだけ徳島県も環境がよくなって、非常に水が出ても、水自体がきれいになったと思っておりました。

ところが、9月 20 日の台風 15 号のときには、ちょうど時期が悪かったんですね。稲を刈って、土地を耕して、そして慌てて稲刈ったから、稲わらも刈った状態で耕うんできないところがたくさんありました。耕うんしたところは泥で流されたんです。そして耕うんしていないところは稲わらは流されました。ですから、非常な状態と言いますか、特に、徳島市を中心として今回非常に、一晩で 500 ミリ近い雨量があったということで、いろいろ大きな被害が出たわけです。12 号のときにも農産物にも大変な被害が出たんですけれども、今回の 15 号のときには定植をしたブロッコリー、キャベツ等がほとんどと言っていいぐらい全滅です。ノザワナも種をまいて芽が出たところを水害にやられたということで、今回徳島県の農家には非常に甚大な被害が出ております。

農林部におかれましても、対策も非常に厳しいとは思うんですけれども、しかしながら農家というのは、毎年台風が来るもの、水害が出るものということで覚悟してやっておりますから、徳島県の農家というのは非常に打たれ強いといいますか、災害に遭っても芽を吹くようにやめないと頑張っております。

しかしながら、やはり河川の問題といいますのは、今回の台風でも非常にところどころで堆積、流れが緩くなったところへ土砂が堆積しておりますし、それができたということで、非常に流れも悪くなっております。ですから河川のこれからの管理というのは非常に難しいと思います。

石井町は、飯尾川とか江川とか流れておるんですけども、今回その江川、そして飯尾川の水位というのが、非常に急激に上がったわけです。それにつきましては、いろいろな問題等もあったと思います。しかしながら、今後、やはりこの水位、水の管理といいますか、非常に難しいんですけれども、これをやっていかないと農産だけでなしにあらゆる産業に対して、水害が出るということは徳島県としても非常にマイナスでございますの

で、河川課のほうでこの河川の管理を今どのように検討なさっておられるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

榎本河川整備課課長補佐

地球温暖化の影響によります、頻発する水害に対する県の取り組みについての御質問をいただいております。

委員に御指摘いただきましたとおり、いわゆるゲリラ豪雨でありますとか、台風の大型化など、地球温暖化の影響とも言われる異常気象によりまして、県内でも各地で水害が発生しているところでございます。今年度につきましても、先ほども委員からお話がありましたとおり、台風6号、12 号から 15 号と、本県に影響を与えまして、中でも9月 20 日の台風 15 号におきましては、飯尾川など県内東部の河川を中心に大きな浸水被害をもたらしたところでございます。

これらの浸水被害の軽減を図るためには、河川改修等によりますハード面の対策、それから洪水時の迅速な住民避難や的確な水防活動を行うためのソフト対策が重要であると認識しております。

このうちハード面の整備につきましては、近年浸水被害の大きかった河川を重点整備河川と位置づけまして、重点的に予算を導入し整備、推進に努めておるところでございます。特に、県内最大の内水河川であります飯尾川につきましては、河川の流下能力を上げるよう樋門の改築でありますとか、川幅を広げる河川改修にも重点的に取り組んでいるところでございます。また、河川の維持管理につきましても、河川の中にある樹木の伐採であるとか、堆積土砂の除去等可能な限り流下能力の確保に努めているところでございます。

また一方で、ソフト対策といたしまして、勝浦川、飯尾川等の 16 河川を、水防警報河川ということで指定してございます。これは避難判断水位等を設定いたしまして、住民の避難の目安としていただくものであります。また、一般県民に対する水防情報の提供につきましても、これは雨量から水位、ダム情報など、インターネットや携帯電話などによりまして、リアルタイムで提供しているところです。今後とも、ハード対策を進めることはもとよりソフト対策の充実・強化を図り、ハード、ソフト両面の対策を効果的に組み合わせることによりまして、浸水被害の軽減に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

有持委員

私も飯尾川とか江川とかの改修につきましては、非常に県のほうは積極的に取り組んでいただいておりますことも十分承知しております。しかしながら、今回のように、ゲリラ豪雨というのが、これはもう毎年のように起こってくるのを覚悟しなくてはいけないような状況になっておると思います。ですから、早急に、やはり河川対策というのを進めていただきますようにお願いをしておきたいと思います。

それと、今回の河川の問題でもう一つなんですけれど、6月の議会でも申し上げましたように、非常に山林等が荒れておりまして、竹が枯れて折れやすくなって、それが今回も特に、私のあたりは前に山がありますので、その竹林の竹が折れて、谷とか河川に橋がかかっているんですけれども、そこにその竹が全部流れまして、橋のところで竹が詰まって、それではんらんして道にあふれ出るというのが非常に多かったわけなんです。

とはいえ、水が流れているときにその竹をのけるということもできませんし、今回、私の農地にも稲わらの

稲の上にも竹が流れてきて、それはみんなのけたんですけども、それから町のほうにも言いまして、竹の除去をお願いしたんですけども、畑に入った竹をのけて、それを道の縁に置いて、回収してもらうまであったんですけど、それが非常に今回目立ったわけです。ですからやはり前にも申し上げましたように、そういうことも、先日も農林のほうから、森林の有効利用、また、そういうものをどういうふうに使うかということで、できるだけ有効利用をしていくということで答弁がございましたけれども、竹につきましても、これ、今までは個人の処理といいますか、山林を持っておられる方が個々に処理をしていたんですけども、非常に高齢化もいたしまして、竹林がほとんどもう野放しといいますか、そのままの状態が非常に多くなりました。ですから、そういうふうなことをどうしろと言うんではないんですけども、自然の状況というのは、山も非常に改善しまして、先ほども言いましたように山から土砂等が流れるというのも非常に少なくなりました。ですけれども、今回非常に目立ったのは竹自体が折れて、管理ができていないから、それが非常に流れ出て、今回、河川をずっと見て回ったんですけども、竹がどこもかもに堆積しておったというのが目立ちましたので、今後とも、そういうことと、それと、やはりごみといいますか、空き缶、ペットボトルが河川に非常にたまって水の流れがとまったところに、竹と、そのペットボトル、缶等が非常に堆積したり、そこで詰まっておるのを見かけましたので、今後ともそのことにつきましても、できるだけ対策をとっていただきますようにお願いを申し上げまして、これで私の質問を終わります。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは以上で質疑を終わります。

これをもって環境対策特別委員会を閉会いたします。（11 時 55 分）